

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、当ステーションは、関東信越厚生局に届け出た訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が、健康保険法第3条第13項の規定による電子資格確認により、利用者の診療情報を取得・活用し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

(新) 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

【施設基準】

- (1) 訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(平成4年厚生省令第5号)第1条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
- (2) 健康保険法第3条第 13 項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
- (3) 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
- (4) (3)の掲示事項について、原則として、ウェブサイトに掲載していること。

【資格情報の提供について】

資格情報の提供はご利用される皆様および代理人の同意に基づいて行われます。
同意なしにオンライン資格確認を行うことはありません。

2025 年 8 月 1 日
みらい訪問看護リハビリステーション
管理者 宮本 瞳

⚠️ご注意ください！

(令和7年4月時点)

令和6年12月2日から 従来の健康保険証は 発行されなくなりました

※ 令和6年12月2日時点で有効な健康保険証は最長1年間有効です

とっても
カンタン！

訪問看護を利用する際は マイナンバーカード をご利用ください

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

全ての項目に同意する 同意項目については、以下の項目をご確認ください。	
手術情報の提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない	高度医療情報の提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない
薬剤情報の提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない	特定疾病療養受療証情報の提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない
特定健診等情報の提供 ☐ 同意する ☐ 同意しない	全ての項目に同意する
同意内容を確認する	

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

暗証番号

暗証番号を入力してください

●	●	●	●
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	
0	キャンセル		



3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



マイナンバーカード



4 確認完了



カードをご利用ください